

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 古川消防署

監査実施期日：令和7年4月22日

1 / 1枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 契約関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点機能形成車架装部定期点検において、着手届及び業務工程表の提出漏れや、給付完了通知書及び検査調書に記載誤り(正:12月31日 誤:11月18日)があった。また、整備報告書の作業日が契約締結日前の日付となっており、整合性がない。以後、適正に事務処理されたい。(R6・古川) ・ 志田分署玄関自動ドア修繕において、請書が業務委託の様式で、請書に記載すべき請負代金額が契約保証金として記載されていた。また、完成検査復命書に記載誤り(正:10月31日 誤:11月1日)があったので、以後、適正に事務処理されたい。(R6・志田分署) 	<p><発生原因> 書類の作成や内容確認が担当者任せになっており、第三者によるチェック機能が十分に働いていなかった。日付や数字といった記載ミスの発生しやすい項目に対する複数名での確認が不足していた。</p> <p><処理内容> 不足している書類については補完し、記載誤りは訂正しております。</p> <p><再発防止策> 着工届や業務工程表など、業務開始前に必要な書類については、提出漏れがないか複数名で確認する体制を強化いたします。整備報告書などの各種報告書については、作業日と契約締結日などの関連情報との整合性を厳しく確認し、矛盾がないことを確認します。</p> <p><発生原因> 修繕関係の起案については、書類作成を担当者のみが行っており、提出された書類の不備に気付かなかった。完成検査復命書については、日付や数字といった記載ミスの発生しやすい項目に対する確認が不足していた。</p> <p><処理内容> 記載誤りは訂正しております。</p> <p><再発防止策> 起案開始前に必要な書類について、様式、記載誤りがないか複数名で確認する体制を強化いたします。</p>

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。